

【意見を踏まえた代表的な課題】

総論

- ①現状や価値観・判断の多様性  
避難生活の現状、復興に対する思い・考え方、理想とする将来像が単一ではなく多様。思いに応じてもらっていないとの疑念も多い。
- ②「帰るためのビジョン」との疑念  
帰るためのビジョン、ふるさと再生のためのビジョンなのではないかといった疑問が多く存在。
- ③踏み込みの甘さ・対応の不足  
解決しなければならない問題に十分踏み込めていない。国・東電、県や町でそれぞれの責務が整理されていない。
- ④不安材料の一体化  
「除染＝帰町」「除染費用分を賠償に」「帰町＝賠償終了」などの懸念が多く存在。
- ⑤除染後の町への懸念  
高齢者ばかりの町、若者のいない町、人が住まない町といった懸念を抱いている。
- ⑤復興像の弱さ、実現性への懸念  
具体的な復興像のイメージや内容が見えない。また、ビジョンに記載されたことが実現できるのかという心配がある。
- ⑥単一の取組では解決が困難な問題  
除染だけ、インフラ復旧だけではダメなど、一つの取組だけでは復旧・復興できないとの問題意識が多く存在。

【補強や修正に関する論点】

総論

- ①「多様性・それぞれの想いの尊重」に関して  
町民それぞれの価値観や置かれた状況で、希望する選択が異なる現実を受け止めることが必要ではないか。その上で、多様な選択肢の用意、選択できるような制度保障を求めていくことが必要ではないか。
- ②「帰るためのビジョン」に関して  
ビジョンでの最優先事項は「すべての町民の暮らしの再建」であること、そして「ふるさとみえの再生」は、意図に反して町民を戻すものではない、そうさせないようにすることを丁寧に説明する必要があるのではないか。
- ③「踏み込みの甘さ・対応の不足」に関して  
町のビジョンではあるが、国・東電が解決すべき問題を明確にした方がよいのではないか。被災町、被災者として、我が国全体としてこの災害をどのよう受け止めていくべきか明確なメッセージを示すことが必要ではないか。
- ④「不安材料の一体化」に関して  
除染＝帰町を強制するものではないこと、被災者に対する賠償の確保と国土の除染それぞれの責務、帰町＝賠償終了とすべきではないことなど、一つの取組みに関連する不安や疑問に対して、丁寧な記載が必要ではないか。
- ⑤「除染後の町への懸念」に関して  
困難な現実を踏まえた上で、夢・希望が持てる復興像を強く打ち出すことも必要ではないか。同時に絵に描いた餅にならないような具体的な取組み、国への要請についてもしっかりと記載することが必要ではないか。
- ⑥「復興像の弱さ、実現性への懸念」に関して  
復興のイメージを具体的にすることが必要ではないか。また、復興ビジョンと復興計画の役割分担を明示し、具体的な記述が難しいものは復興計画の中で検討していく旨の説明が必要ではないか。
- ⑦「単一の取組では解決が困難な問題」に関して  
除染、健康、雇用、賠償などそれぞれ別個に議論される傾向にあるが、全てが密接に関連し、全てが満たされる必要がある。総合的なパッケージとして取り組むべきである旨を明確化すべきではないか。

具体的なビジョン修正の言及

- ① P8 2.復興の理念 →理念に(1)町民の共感、自覚を促す(2)世界への発信という視点を盛り込むべき。今の理念からは何をすればよいのか見えない。
- ② P5 4) 災害の概要 →(1)災害の概要の記載充実
- ③ P11③就労や事業再開等による自立の支援 →「賠償だけに依存しない環境」とあるが、誤解を招く表現
- ④ P14③就労や事業再開等による自立の支援、④災害公営住宅など住宅環境の改善  
→コミュニティという商圏があつて初めて事業再開が可能。P14の③と④の記載順番を入れ替えたほうがしっくりくる。
- ⑤ P14④災害公営住宅など住宅環境の改善(仮設住宅や借上げ住宅等の居住環境の改善)：「寒さ・暑さ対策、防音対策等による仮設住宅・借上げ住宅の居住環境の改善」  
→快適な部分に加えて、「安全・安心」な部分も記載すべき。
- ⑥ P21①産業の復興(森林資源の活用)：「間伐材を利用したエコ製品の製造や再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの利用を推進していきます。」  
→森林資源の活用と同時に、山林の治水についての配慮も記載すべき。

【意見を踏まえた代表的な課題】

全ての町民の暮らしの再建

<放射線不安・健康不安>

- ①放射線による健康不安の程度や、安全・安心と判断する基準が人それぞれにかなりの違いがある。
- ②生活空間の放射線量や、放射線の人体への影響、将来の健康状態と万が一の際の医療措置等、放射線に関する不安がある。

<賠償>

- ①賠償の枠組みの全体像が示されていないこと、今後の賠償の在り方が示されていないことに大きな不安がある。被災者の立場に立った賠償がなされていないことに対する大きな不満。
- ②賠償について町がもっと積極的に関与して、町民の後押しをするような取り組みを希望。
- ③「賠償の早期決着を望む」「賠償の長期継続を望む」「金銭による賠償以外に物や住まいの提供といった形の賠償を望む」等、人によって賠償の在り方について様々な考えがある。

<避難生活>

- ①避難先で腰を落ち着けて生活を再建させたいと思う気持ちと、浪江に戻りたいと思う気持ちとの葛藤があり、今後のことがなかなか決められない。
- ②避難先の自治体によって被災者への対応が異なっていることに対して不満がある。

<住環境> ※第5回復興検討委員会部会議論を含む

- ①仮設住宅と借上げ住宅とで支援に差がある、都道府県によって借上げ住宅の基準や取扱いに違いがある、という不満や不信感。
- ②仮設住宅・借上げ住宅の期限や、その後の住居について不安がある。
- ③浜通りにおける仮設住宅や復興公営住宅等の整備に対する強い要望。
- ④復興公営住宅や復興住宅の立地場所や規格、規模についての考え方や希望は人によってかなりの違いがある（一か所にすべき。浜通りにすべき。中通りにすべき。など）

<新たなまちづくり>

- ①「別の地域での浪江町の再建（永住を想定）」「別の場所でのコミュニティの再生（長期間における足がかり）」「町内低線量地域での居住可能エリアの整備」等、人それぞれに考えや求めている姿が異なっている。
- ②多額の除染費用を集団移転費用に転用すればよい。
- ③双葉郡が合併したほうがよい。

【補強や修正に関する論点】

全ての町民の暮らしの再建

- ①「安心」の基準は人それぞれ違うことを尊重すべきでは。町の役目は国と同様に安全安心を押し付けるのではなく、町民の目線にたってより安全な環境にすること、町民に近い立場から科学的な情報や知識の獲得を支援し判断材料を得てもらうことではないか。
- ②検査体制や医療措置の充実により不安を軽減するとともに、放射線に関する正確な情報や知識を普及し、情報不足による不安の払しょくを図っていく必要があるのではないか。

- ①多岐にわたる損害状況の正確な把握、長期的な損賠の把握、確実な賠償実施など、国に対して納得できる枠組みや指針を早期に示すよう、強く求めていくことが必要ではないか。
- ②町としても主体的に賠償支援を行う姿勢を明確にすべきではないか。
- ③一括受取や分割受取を選択できる等、多様な希望に極力対応できるような弾力的な運用を求めていくことが必要ではないか？

- ①国に働きかけ避難期間の早急かつ確実な提示を求めることが必要ではないか。また、選択の自由を確保したうえで、町外での生活継続の支援を実施しつつ、希望者については極力安心して帰町できる環境づくりを図っていく、他地域での生活を選択した方への支援も継続的に実施していくとスタンスを改めて記載する必要があるのではないか？
- ②安心して他地域の自治体で暮らせるような仕組みの整備がさらに必要ではないか。

- ①仮設住宅と借上げ住宅の支援の違いや、自治体ごとの借上げ住宅の基準の違いについて、出来る限り記載し、本当に対応が違うのか、不公平な点はあるのか等を判断できる材料を示すべきではないか。
- ②仮設・借上住宅・公営住宅入居の期限延長を求めていくとともに、住宅としての質が高く、より多く集まることができる復興公営住宅等の実施について明快に記載すべきではないか。
- ③アンケート結果を踏まえ、浜通りでの住宅の確保を強く示すことが必要ではないか。また設置個所については意向調査を踏まえることも明記すべきではないか。
- ④一か所への集約が望ましいが、現在の生活実態や個別のニーズも踏まえ、数ヶ所への集約が現実的ではないか。また、規格や規模は、ある程度の自由度をもったものとしていくべきではないか？

- ①様々な思いに応じていくための、まちづくりの考え方を示すべきではないか？
  - ・分散した住宅の集約、コミュニティの確保のため、町外にも浪江町民が集まって暮らすことができる場所（復興公営住宅、医療、福祉、教育、商業施設等含む）の確保
  - ・並行して町内低線量地域で居住の場の確保、新たなまちづくりを進め、ふるさとの再生を進める
  - ・町外、町内いずれに住むことについても強制ではなく、それぞれが選択できる環境を確保すること
- ②生活再建のための必要経費の確保の問題（賠償や政府補償）と、貴重な国土の除染経費の問題は、それぞれが確実に確保されるべき重要なものである旨の説明が必要ではないか。十分な補償が受けられないとの不安が根底にあるのではないか。
- ③単独町村で臨むことができる問題ではないため、双葉郡が連携した広域的な地域再生について強く明記することが必要ではないか。

【意見を踏まえた代表的な課題】

ふるさとなみえの再生

<除染> ※第5回復興検討委員会部会議論を含む

- ①除染はできるのか、生活できるレベルまで線量が下がるのか、山林や川の除染は不可能ではないか、など除染に関する疑念。
- ②高線量地区からの再飛散や再汚染についての強い不安。
- ③高線量地区にある水源に対する大きな不安。
- ④具体的な除染方法や期間等が見えないことへの不安。
- ⑤(安全だと考える)(帰町できる)(除染の最終目標と考える)基準値や、除染に対する考え方等が示されていないことへの不安・不信。
- ⑥除染費用を別の用途(賠償・補償、集団移転費用、等)に流用すべきだという考え。

<インフラ復旧>

- ①広域交通網(高速、鉄道、主要国道等)や、防波堤・防潮堤の具体的な復旧時期や復旧内容への高い関心。
- ②ライフラインの迅速な復旧を望む声。一方ふるさとの再生は無駄との声も。

<都市整備>

- ①津波被災地におけるまちづくりや、高線量地区におけるまちづくりについて、人それぞれに様々な考え方や描いている姿がある。

<産業の復興>

- ①農林水産業の再生は不可能という強い認識。
- ②新たな産業の誘致・雇用の場の確保の重要性の認識は共通するが、具体的な産業の形態は、人それぞれに様々な考えがある。

<中間貯蔵施設>

- ①中間貯蔵施設の建設受入れについて「双葉郡に建設すべきではない」「最低限、浪江町には作るべきではない」「受け入れもやむを得ない」等の意見がある。今後のまちづくりを考えるうえで極めて重要との声も。

<区域の見直し>

- ①区域の分断が、地域や町民の分断となるのではないかと不安がある。
- ②それぞれの区域に応じた、復旧・復興の具体像が示されていないことに不安がある。

【補強や修正に関する論点】

ふるさとなみえの再生

- ①②③除染がどこまでできるのか、高線量地域からの再飛散状況、水源や水質の汚染状況、および今後の見通しについて、科学的な知見からの丁寧な説明や、対応策の言及が必要ではないか。
- ④ビジョンを共有するためにも、具体的な除染の方法や期間、除染の実証実験の成果等を可能な限り詳細に記載すること、それが難しい場合は除染計画で示す旨の明記が必要ではないか。
- ⑤国の基準の考え方を、町として把握するとともに、国に言われるままではなく、町としての基準や考え方を持って対処していくという姿勢を示す必要があるのではないか。
- ⑥賠償、補償、転居費用、生活再建費用の確実な確保は、政府に強く求め確保していく姿勢を強く打ち出すことが必要ではないか。一方、除染については、国策により地域を汚染した責任の対応、汚染地域が放置されることによる隣接市町村の不安、福島県、日本経済への長期的な影響など、多面的な視点も踏まえていくことが必要ではないか。

- ①主要道路や主要施設等の早期復旧に向けた方針を明確化することが必要ではないか。また、その実現方策(例：再生計画への記載、国やJR等への要請の実施)についての記載も必要ではないか。復興ビジョンと復興計画の役割分担を明示し、具体的な記述が難しいものは復興計画の中で検討していく旨の説明が必要ではないか。
- ②帰ることが難しいと考えている町民の多くが、除染や復旧は必要と考えていることを示すことが必要ではないか。一方、復旧を行う際に、先を見据えた上での取組みとしていくことは必要ではないか。

- ①可能な範囲でまちづくりのより具体的な考え方を示していくことが必要ではないか。その際、様々な思いに添えていくために、現段階ではある程度の自由度をもったものとしておくことが必要か。また、復興ビジョンと復興計画の役割分担を明示し、具体的な記述が難しいものは復興計画の中で検討していく旨の説明が必要ではないか。

- ①農林水産業の厳しい現状をまずは明確化することが必要ではないか。そのうえで、農林水産業再生のための手法について極力、具体的に記載することが必要ではないか。また具体的な記述が難しいものは復興計画の中で検討していく旨の説明が必要ではないか。
- ②町として、産業誘致の考え方を一定程度示すことが必要ではないか(原発に代わる地域の基軸となる産業であること、将来性のある産業であること、日本経済の経済成長に寄与する産業であることなど)。具現化につなげるためにも、町として具体的な提案を行っていくことも重要ではないか。

- ①中間貯蔵施設の建設に対する、町としての考え方を示すことが必要ではないか。また町の考え方を示すにあたっては、施設に対する大きな町民の不安と帰町へのマイナス影響の考慮が必要ではないか。

- ①②警戒区域の見直しに当たっては、双葉郡をどのような地域にしていくかという国の復興像や目標の明示が必要なのではないか。また、安易な線引きの前に、賠償、住宅支援、土地や家屋の買い上げや借り上げなど、線引きによって大きな不利益が生じないように措置を求めていくことが必要ではないか。町としても現実的な線量に応じた復旧・復興策の方向性をビジョンに記載すべきではないか。